

【表紙】
【提出書類】 半期報告書の訂正報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2024年9月30日
【中間会計期間】 自 2024年1月1日 至 2024年6月30日
【会社名】 コスコ・ SHIPPING・ディベロップメント・カンパニー・リミテッド
(中遠海運發展股份有限公司)
【代表者の役職氏名】 取締役会会長兼業務執行取締役 張銘文 (Zhang Mingwen, Chairman
of the Board and Executive Director)
【本店の所在の場所】 中華人民共和国上海市自由貿易試験区国貿大廈A－538室^{*}
(Room A-538, International Trade Center, China (Shanghai)
Pilot Free Trade Zone, Shanghai, the PRC)
*商業登記制度の更新に伴い、当社の登記上の住所表記は「中華人民共和国上
海市自由貿易試験区国貿大廈A－538室」から「中華人民共和国上海市自
由貿易試験区臨港新片区国貿大廈A－538室」に変更された。ただし、当
社の登記上の所在地に変更は生じていない。
【代理人の氏名又は名称】 弁護士 島 崎 文 彰
【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区神田小川町一丁目7番地 小川町メセナビル4階
島崎法律事務所
【電話番号】 03-5843-9631
【事務連絡者氏名】 弁護士 島 崎 文 彰
【連絡場所】 東京都千代田区神田小川町一丁目7番地 小川町メセナビル4階
島崎法律事務所
【電話番号】 03-5843-9631
【縦覧に供する場所】 該当なし。

1【提出理由】

2024年9月30日に提出された半期報告書（事業年度 2024年1月1日 至 2024年12月31日）に添付いたしました「委任状」の訳文の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを差し替えるため、半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

（添付書類）2024年6月4日付 委任状の訳文

3【訂正箇所】

訂正箇所には下線を付してあります。

委任状

<訂正前>

中国法に基づいて設立され、中華人民共和国上海市洋山保税港区業盛路保税港区国貿大廈A－538室に登録事務所を置く法人であるコスコ・SHIPPING・ディベロップメント・カンパニー・リミテッド（以下「当社」という。）は、ここに、東京都の島崎法律事務所の弁護士であり、かつ日本国居住者である島崎文彰氏を、当社の真正かつ正当な代理人（以下「代理人」という。）に任命し、当社のために当社を代理して下記の一切の行為を行なう完全なる権限（復代理人の任命および当該任命の取消の権限を含む。）を付与する。

（後略）

<訂正後>

中国法に基づいて設立され、中華人民共和国上海市自由貿易試験区国貿大廈A－538室に登録事務所を置く法人であるコスコ・SHIPPING・ディベロップメント・カンパニー・リミテッド（以下「当社」という。）は、ここに、東京都の島崎法律事務所の弁護士であり、かつ日本国居住者である島崎文彰氏を、当社の真正かつ正当な代理人（以下「代理人」という。）に任命し、当社のために当社を代理して下記の一切の行為を行なう完全なる権限（復代理人の任命および当該任命の取消の権限を含む。）を付与する。

（後略）